

## 平成26年第5回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成26年8月29日(金)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	平成26年8月29日(金) 午前10時00分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
	閉 会	平成26年8月29日(金) 午前11時00分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員  出席 10名 欠席 1名  (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	●
	2	菊 地 敏	○
	3	奥 山 稔	○
	4	佐 藤 博 幸	○
	5	山 本 俊 栄	○
	6	吉 田 謙 司	○
	7	湯 澤 敏 孝	○
	8	鎌 田 英 樹	○
	9	安 川 和 範	○
	10	黒 川 益 毅	○
	11	穴 戸 栄 一	○
議事録署名委員		議席番号	2番 菊地 敏 3番 奥山 稔
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長	鎌田 剛
		事務局次長	橋田 仁司
		総務係長	菅 雅彦

## 平成26年度第5回天塩町農業委員会総会

議長 ただいまの出席委員は、10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年度第5回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長において

2番 菊 地 敏 君

3番 奥 山 稔 君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は、本日一日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」その内容をご説明申し上げます。

まず、利用権設定の案件から総括表に基づき説明申し上げます。2ページをご覧ください。

今回は、所有権移転の案件が4件あります。

整理番号7-1ですが、 から に所有権移転するものです。

整理番号7-2ですが、 から に所有権移転するものです。

整理番号7-3ですが、 から に所有権移転するものです。

整理番号7-4ですが、 から に所有権移転するものです。

4件とも新規の案件となっております。

今回の の案件により、 の所有する土地については、なくなることになります。

なお、条件面については、ご覧の総括表の通りとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました所有権移転の質疑を行います。

全員 なし

議長 お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

議長 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第2号「農地法第5条による許可申請について」ご説明申し上げます。

別記第4号様式意見書の書式に基づいてご説明申し上げます。11ページをご覧ください。

貸主は となっており、借主については、 となっており、土地については、 となっており、転用面積については、  $m^2$  となっており、転用目的は砂利採取で、工期は、平成 年 月 日より平成 年 月 日となっており、一時転用であり採取後は農地に復元することとなっております。

農地区分ですが、農振農用地区域内農地であり、3年以内の一転用であり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。

資力については、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 なし

議長 お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって本件は原案の通り決定されました。

議長 次に、議案第3号「農地法第5条の転用による完了報告書の受理及び

現地確認について」、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第3号「農地法第5条の転用による完了報告書の受理及び現地確認について」ご説明申し上げます。

今回の完了届受理は、2件あります。

1件目ですが、27ページから29ページをご覧ください  
より平成 年 月 日許可のありました  
で貸主は の箇所となっており、平成 年 月 日工  
事完了の報告書を頂いております。

2件目ですが、30ページから32ページをご覧ください。  
より平成 年 月 日許可のありました  
で貸主は の箇所となっており、平成 年 月 日工  
事完了の報告書を頂いております。

以上2件の完了報告書の箇所について、現地確認したいと思います。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 ただいま、事務局から説明のありました農地法第5条の転用による  
2件の完了報告書の箇所については、現地確認する必要があると考  
えます。これより現地確認を実施することでご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

議長 農地法第5条の転用について、完了届が提出された2箇所の現地確認  
を実施いたしました。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

菊地 埋戻しに関し、業者に文書で通知して、その後また現地確認したらど  
うか

菊地 しっかりとした草地にしてみよう。

穴戸 業者に通知する前に、調べてから通知する。

議長 他にありませんか。

全員 なし

議長 お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって本件は原案の通り決定されました。

議長 以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが  
これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会といたします。

平成26年 8月29日

署名委員

( 2 番 ) 菊 地 敏

( 3 番 ) 奥 山 稔